

入札監理小委員会の審議結果報告 東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務

環境省の東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、倒壊した建築物の解体作業等によるアスベストの飛散、被災した工場等からの有害物質の公共用水域等への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念され、これらの監視を実施するものである。事業の内容は、①調査計画案の立案、②調査の実施・分析・結果解析およびとりまとめ、③公表資料の作成、④検討会の開催である。

○事業期間

令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月まで（市場化テスト 2 期目の事業）

(2) 選定の経緯等

競争性に課題が認められたため、平成 28 年度に事業選定された事業であるところ、市場化テスト 1 期目の事業（平成 29 年度～令和元年度）について、1 者応札であり、競争性に課題が認められたことから、官民競争入札等監理委員会において継続となったものである。

2 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

試料の採取、分析等については、専門の事業者にも再委託を行っていることから、当該再委託に関する情報を公開することを検討すること。

【対応】（実施要項の別添 3）

従来の実施状況に関する情報の開示において、試料の採取、分析等のうち再委託を行っている業務について、その詳細を明らかにし、高度な専門的知見等を有していない業者にも参入を促進した。

【論点】

従前の事業を行っていた事業者があまりにも有利にならないよう、提案書の評価基準の見直しを検討すること。

【対応】（実施要項の別添 6）

海洋環境モニタリング業務に関する解析等の事業者の実績等について加点項目としているところ、その配点を減らすことにより、新規事業者の参入を促進した。

3 その他の修正点について

(1) 入札スケジュールの前倒し(実施要項の4・P7)

事業者へのヒアリング等を通じて、入札スケジュールがタイトである旨が課題としてあったため、入札公告期間を従来の事業より大幅に延長して約2か月間とするとともに、準備引継期間を約1か月間確保することとし、新規事業者の参入を促進した。

(2) 業界団体等への周知

入札公告の前に、事前に再委託先の事業者を含む業界団体等に対し、本事業を周知・広報することにより、新規事業者の参入を促進することとしている。

4 実施要項(案)の審議結果について

- ・ 実施要項の修正等に関する指摘はなかった。
- ・ 再委託に関する情報の開示、業界団体への周知などについて質問がなされ、環境省から、業界団体の会員には、コンサル系の事業者、試料の分析等を行う事業者等が幅広く存在しており、業界団体への周知、再委託を行った業務の範囲の情報開示等を通じて、再委託等も踏まえた円滑な事業実施が期待でき、競争性の改善が図られるなどの回答があった。

5 パブリックコメントの対応について

令和元年9月6日(金)から同月18日(水)までパブリックコメントを実施した結果、18件の意見があったところ、修辭的な修正等に関する意見であり、それらを踏まえ、形式的な修正等を行っている。